

【インターネット掲示板・SNSトラブル】

SNS や掲示板等でなりすましや誹謗中傷被害に遭った

よくある相談内容

- 出会い系サイトや SNS に私の名前と電話番号、メールアドレスが載せられ、これを見た人から電話やメールが届き困っている。
- チャットで知り合った人と意見が分かれ、インターネット上で中傷を受けたり、嫌がらせのメールが送られてくるようになった。

対処法

【なりすましや誹謗中傷の書き込みを見つけた場合】

- 対象サイトの管理者等に対して、削除を依頼する。
- 裁判所に対して、書き込みの削除を求める仮処分申請を申し立てる。
- プロバイダ責任制限法に基づき、書き込みされたサービスの運営者に対して、侵害情報の送信停止要請や侵害に係る発信者情報の開示を求める。

【特定のメールアドレスや電話番号からしつこくメールが来る場合】

着信拒否設定やメールアドレスの変更を検討する。

【警察への相談】

誹謗中傷等の内容によっては名誉毀損、業務妨害、ストーカー規制法違反等の犯罪に該当する場合がある。

対象のサービス名、URL、掲示板名、書き込み等をスクリーンショットしておくなど、証拠を保存し、関係資料を持参し、住居地を管轄する警察署に相談する。

トラブルに巻き込まれないための心がけ

- SNS やブログなどに個人情報（写真を含む）を安易に掲載しない。
※ 公開された情報は回収が困難
- ネット上のルールとマナーを守り、トラブルが発生するような発言や写真の掲載はしない。

- 熱くなった議論や相手に反対する意見等を書き込む際は、自分の書いた文書を読み返し、無用なトラブルは回避するよう心掛ける。
- サイトの使用方法、書き込みの内容によっては、名誉毀損、侮辱、脅迫、業務妨害等の加害者になる可能性があることを認識する。

参考サイト

前ページ「参考リンク集」を参照

- 法務省「人権相談窓口」
- 総務省「違法・有害情報相談センター」
- 一般社団法人セーフアーインターネット協会「誹謗中傷ホットライン」
- インターネットホットライン連絡協議会「削除依頼・プロバイダ責任法」
- インターネットホットラインセンター（IHC）